

第6次和歌山県廃棄物処理計画の概要

第1章 計画の基本的な考え方

本県では、これまで5次に渡って和歌山県廃棄物処理計画を策定し、3Rの推進やプラスチックごみ対策、食品ロス削減対策など段階的に取り組んできました。第6次となる本計画では、大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済へ移行することにより、さらなる循環型社会の実現を目指します。

■根拠：廃棄物処理法第5条の5、食品ロスの削減の推進に関する法律第12条 ■計画期間：令和8年度～令和12年度（5か年）

第3章 循環型社会の実現に向けて

循環型社会の推進

～循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を促進し、持続可能な未来を築く～

1 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行による徹底的な資源循環の推進

- 現状と課題
 - ・資源効率性・循環性を一段と高めるための経済社会システムの変革の必要性
 - ・天然資源の過剰利用による気候変動や生物多様性損失等への影響の懸念
- 取組の方向
 - ・廃棄物の排出抑制と、再使用・再生利用・熱回収の順による資源の循環的な利用の推進
 - ・消費者及び事業者における資源循環に向けた行動変容の促進
 - ・製品のライフサイクル全体での資源循環に向けた関係者連携の促進
 - ・資源循環を通じた地域経済活性化の推進
 - ・和歌山らしい循環経済への移行の推進
（地域のインフラを活用したSAF製造、紀州材の循環利用、下水汚泥の堆肥化など）
 - ・地域循環共生圏の形成や2050年ネット・ゼロ社会の実現の推進

2 食品ロスの削減

- 現状と課題
 - ・本県では年間3.3万tの食品ロスが発生
 - ・廃棄した食品の生産、輸送、廃棄等の過程での資源やエネルギーの損失
- 取組の方向
 - ・消費者、事業者、行政が連携し、県民運動としての食品ロス削減の推進
 - ・「てまえどり」や「3010運動」など実践例の普及啓発
 - ・食品ロス発生量や発生要因等の実態把握
 - ・フードバンクやフードドライブへの理解の促進と支援の推進

3 海洋ごみ・プラスチック対策

- 現状と課題
 - ・プラスチックごみ等の流出による海洋汚染
 - ・マイクロプラスチックによる生態系への影響
- 取組の方向
 - ・県民運動としてのプラスチックごみ削減の推進
 - ・ワンウェイプラスチックの使用削減の推進
 - ・バイオプラスチックやプラスチック代替資源への切替への促進
 - ・ごみの散乱防止の取締りや啓発による、まちの美化と海洋ごみ対策の推進

第2章 廃棄物処理の現状

【一般廃棄物】①排出量は減少 ②1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は全国に比べて多い
③出口側の循環利用率*は低い ④最終処分量は減少

【産業廃棄物】①排出量は減少 ②出口側の循環利用率は横ばいで、全国に比べて高い水準を維持
③最終処分量は横ばい

*出口側の循環利用率：製品が廃棄物となった時点（出口側）での廃棄物の発生量に対する循環利用量の割合

地域特有の循環資源や豊かな自然資源を持続的に活用しながら、循環経済への移行を進めることにより、循環型社会を推進し、環境への負荷が低減されるだけでなく、人々が豊かに暮らす環境、経済、社会が調和した持続可能な社会を推進します。

4 社会状況の変化に応じた適正な廃棄物処理体制の確保

- 現状と課題
 - ・廃棄物排出量の減少に伴う廃棄物処理の非効率化や施設の老朽化、廃棄物処理に関わる担い手の不足等の懸念
 - ・リチウム蓄電池等による火災事故の増加など社会状況の変化に伴う新たな課題の発生
 - ・2050年ネット・ゼロ社会の実現に向けた廃棄物処理分野における脱炭素化の必要性
- 取組の方向
 - ・ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化の推進
 - ・リチウム蓄電池等の新たな課題に対応するための適正な廃棄物処理体制整備の推進
 - ・産業廃棄物の電子マニフェストの普及促進など適正な廃棄物処理体制の確保
 - ・廃棄物のエネルギー活用や廃棄物処理の効率化など廃棄物処理分野における脱炭素化の推進

5 不法投棄・不適正処理の撲滅

- 現状と課題
 - ・依然として後を絶たない不法投棄の発生と生活環境への影響のおそれ
- 取組の方向
 - ・ごみの散乱防止に関する教育、啓発
 - ・県民、事業者、警察、市町村、国と連携した監視体制の強化
 - ・不法投棄等の不適正処理に対する迅速な対応

6 災害廃棄物対策の推進

- 現状と課題
 - ・南海トラフ巨大地震等に伴い発生する大量の災害廃棄物による生活環境への支障や早期復旧・復興の妨げのおそれ
- 取組の方向
 - ・災害廃棄物処理計画の随時見直し
 - ・適正かつ迅速に処理を実施するための体制強化
 - ・関係機関と連携した実践的な訓練等の実施による災害廃棄物処理対応力の向上
 - ・平時からの不用品処分の促進と災害時のごみの出し方等の啓発

一般廃棄物及び産業廃棄物に係る数値目標

	項目	実績 (R5)	目標 (R12)
一般廃棄物	排出量 (千t)	298	263
	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	558	539
	出口側の循環利用率 (%)	11.9	16
	最終処分量 (千t)	38	34
	1人1日当たりのごみ焼却量 (g/人・日)	732	642
産業廃棄物	排出量 (千t)	2,320	2,296
	出口側の循環利用率 (%)	66.3	67
	最終処分量 (千t)	159	124

食品ロスに係る数値目標

	項目	実績	目標 (R12)
一般廃棄物	家庭系・事業系食品ロスの年間発生量 (推計) (万t)	3.3 (R5)	2.7
	食品ロス削減の取組を実践している県民の割合 (%)	80.6 (R7)	100

第4章 各主体に期待される役割

- 【県民】3Rにつながる取組、食品ロスの削減の取組、消費者の立場から循環型社会に資する行動の変容 など
- 【事業者】リサイクルに配慮した製品の開発、処理業者と連携した製品のライフサイクル全体での資源循環の取組 など
- 【処理業者】廃棄物処理による環境負荷の低減、事業者と連携した中間処理後の廃棄物の再生利用や最終処分量の削減 など
- 【市町村】一般廃棄物処理計画の適宜見直し、適切な施策の推進 など
- 【県】県内の廃棄物処理の状況の把握、適正処理のための施策の実施、循環型社会システムの構築の促進 など

第5章 計画の進捗管理

- ・第3章に掲げる数値目標の達成状況を定期的に検証し、適切な施策を実施
- ・本計画の進捗状況については、県環境白書や県ホームページ等で広く公表